

2024年8月1日

各位

会社名 ブライトパス・バイオ株式会社
代表者名 代表取締役社長 永井 健一
(コード番号：4594 東証グロース)
問合せ先 取締役 C F O 竹下 陽一
(irpr@brightpathbio.com)

行使価額修正条項付第16回乃至第19回新株予約権（第三者割当）の 月間行使状況に関するお知らせ

当社が、2023年11月30日に発行したマッコリー・バンク・リミテッドを割当先とする行使価額修正条項付第16回新株予約権（第三者割当）、並びに2024年7月5日に発行したEVO FUNDを割当先とする第17回、第18回及び第19回新株予約権（以下それぞれを「第16回新株予約権」、「第17回新株予約権」、「第18回新株予約権」及び「第19回新株予約権」といい、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます）の、2024年7月における月間行使状況につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 第16回新株予約権：月初からの行使状況（2024年7月1日～2024年7月18日）

1. 銘柄名	ブライトパス・バイオ株式会社 第16回新株予約権
2. 月初からの交付株式数（株）	4,250,000株
3. 月初から行使個数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率	42,500個（発行総数の27.14%）
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権数（株数）	74,099個（7,409,900株）
5. 2024年7月18日時点における未行使残存個数（株数）	31,599個（3,159,900株）

※ なお、第16回新株予約権は2024年7月18日に全部取得のうえ消却しております。

(2) 第17回乃至第19回新株予約権：発行時点からの状況（2024年7月8日～2024年7月31日）

1. 銘柄名	ブライトパス・バイオ株式会社 第17回新株予約権	ブライトパス・バイオ株式会社 第18回新株予約権	ブライトパス・バイオ株式会社 第19回新株予約権
2. 2024年7月8日からの交付株式数（株）	4,830,000株	0株	0株

2024年7月8日 からの行使個数 3. 及び新株予約権 の発行総数に 対する行使比率	48,300個 (発行総数の 32.20%)	0個 (発行総数の0.00%)	0個 (発行総数の0.00%)
2024年7月8日 における未行使 新株予約権数 (株数)	150,000個 (15,000,000株)	120,000個 (12,000,000株)	90,000個 (9,000,000株)
対象月の月末時 点における未行 使残存個数 (株 数)	101,700個 (10,170,000株)	120,000個 (12,000,000株)	90,000個 (9,000,000株)

(3) 対象月間における行使状況

①第16回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 本新株予約権 の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月1日 (月)	—	—	—	—
7月2日 (火)	—	—	—	—
7月3日 (水)	—	—	—	—
7月4日 (木)	—	—	—	—
7月5日 (金)	—	—	—	—
7月8日 (月)	4,250,000	—	65	42,500
7月9日 (火)	—	—	—	—
7月10日 (水)	—	—	—	—
7月11日 (木)	—	—	—	—
7月12日 (金)	—	—	—	—
7月16日 (火)	—	—	—	—
7月17日 (水)	—	—	—	—
7月18日 (木)	—	—	—	—

②第17回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 本新株予約権 の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月8日 (月)	1,610,000	—	69	16,100
7月9日 (火)	—	—	—	—
7月10日 (水)	—	—	—	—
7月11日 (木)	180,000	—	62	1,800
7月12日 (金)	—	—	—	—
7月16日 (火)	—	—	—	—
7月17日 (水)	100,000	—	62	1,000
7月18日 (木)	2,140,000	—	63	21,400
7月19日 (金)	—	—	—	—
7月22日 (月)	—	—	—	—
7月23日 (火)	—	—	—	—
7月24日 (水)	—	—	—	—
7月25日 (木)	50,000	—	61	500
7月26日 (金)	500,000	—	62	5,000
7月29日 (月)	100,000	—	64	1,000
7月30日 (火)	—	—	—	—
7月31日 (水)	150,000	—	65	1,500

③第18回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 本新株予約権 の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月8日 (月)	—	—	—	—
7月9日 (火)	—	—	—	—
7月10日 (水)	—	—	—	—
7月11日 (木)	—	—	—	—
7月12日 (金)	—	—	—	—
7月16日 (火)	—	—	—	—
7月17日 (水)	—	—	—	—
7月18日 (木)	—	—	—	—
7月19日 (金)	—	—	—	—
7月22日 (月)	—	—	—	—

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 本新株予約権 の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月23日 (火)	—	—	—	—
7月24日 (水)	—	—	—	—
7月25日 (木)	—	—	—	—
7月26日 (金)	—	—	—	—
7月29日 (月)	—	—	—	—
7月30日 (火)	—	—	—	—
7月31日 (水)	—	—	—	—

④第19回新株予約権

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 本新株予約権 の数 (個)
	新株 (株)	移転自己株式 (株)		
7月8日 (月)	—	—	—	—
7月9日 (火)	—	—	—	—
7月10日 (水)	—	—	—	—
7月11日 (木)	—	—	—	—
7月12日 (金)	—	—	—	—
7月16日 (火)	—	—	—	—
7月17日 (水)	—	—	—	—
7月18日 (木)	—	—	—	—
7月19日 (金)	—	—	—	—
7月22日 (月)	—	—	—	—
7月23日 (火)	—	—	—	—
7月24日 (水)	—	—	—	—
7月25日 (木)	—	—	—	—
7月26日 (金)	—	—	—	—
7月29日 (月)	—	—	—	—
7月30日 (火)	—	—	—	—
7月31日 (水)	—	—	—	—

※ 対象月の前月末時点における発行済株式数：71,141,300株（うち自己株式数：1株）

(4) 行使制限に関する状況（上場規程434条に基づく行使制限の順守状況）

① すべての回数を合算した 交付株式数（株）	② 発行の払込日時点における 上場株式数（株）	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②) (%)
9,080,000	62,891,200	14.44

(5) 行使制限の超過について

当社は、EVO FUND との間で、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項までの定めに基づき、原則として、単一歴月中に割当先が本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点である2023年11月30日における上場株式数の10%を超える場合には、当社は当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わせない旨の買取契約を締結しております。

当該制約に対し、当社は、早期に財務基盤の安定化を図る必要があったことから、有価証券上場規程施行規則第436条第5項第4号に基づき、新株予約権の行使価額が発行決議日（2024年6月19日）の終値である61円以上の場合、上記の制限を超えて行使できる旨、同契約において定めております。

これらの規定に基づき、上記のとおり、行使制限を超えて新株予約権の行使がなされたものです。

以上